

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月15日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 平野 和良
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045 - 415 - 8800
【事務連絡者氏名】	CFO 米畑 博文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045 - 415 - 8821
【事務連絡者氏名】	CFO 米畑 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

平成25年11月14日に提出しました第70期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）四半期報告書に添付の「独立監査人の四半期レビュー報告書」の記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

平成25年11月14日付 独立監査人の四半期レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

（訂正前）

強調事項

「会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を適用していたが、第1四半期会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

（訂正後）

強調事項

1. 「会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を適用していたが、第1四半期会計期間より定額法に変更している。

2. 「会計上の見積りの変更」に記載されているとおり、会社は当第2四半期会計期間より返品調整引当金の計算において用いる返品率の見積方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。